

医薬品インタビューフォーム
日本病院薬剤師会の I F 記載要領2008に準拠して作成

高コレステロール血症改善ビタミン剤

バイラブ®錠 20mg

BI-LOVE Tables 20mg

バイラブ®顆粒 10%

BI-LOVE Granules 10%

剤 形	錠剤（裸錠）、顆粒剤		
製 剤 の 規 制 区 分	該当しない		
規 格 ・ 含 量	バイラブ錠20mg： 1錠中 リボフラビン酪酸エステル20mg含有 バイラブ顆粒10%： 1g中 リボフラビン酪酸エステル 100mg含有		
一 般 名	和名：リボフラビン酪酸エステル 洋名：Riboflavin Butyrate		
製 造 販 売 承 認 年 月 日 薬価基準収載・発売年月日		バイラブ錠 20mg	バイラブ顆粒 10%
	製造販売承認年月日	2006年7月24日	2006年7月24日
	薬価基準収載年月日	2006年12月8日	2006年12月8日
	発 売 年 月 日	2006年12月8日	2006年12月8日
開 発 ・ 製 造 販 売 （ 輸 入 ） ・ 提 携 ・ 販 売 会 社 名	製造販売元：株式会社 イ セ イ		
医 薬 情 報 担 当 者 の 連 絡 先			
問 い 合 わ せ 窓 口	株式会社イセイ 学術課 TEL：023-622-7755 FAX：023-624-4717 医療関係者向けホームページ http://www.isei-pharm.co.jp/		

本 I F は 2 0 0 8 年 2 月 改 訂 の 添 付 文 書 の 記 載 に 基 づ き 改 訂 し た。
 最新の添付文書情報は、医薬品医療機器情報提供ホームページ
<http://www.info.pmda.go.jp/>にてご確認ください。

I F利用の手引きの概要－日本病院薬剤師会－

1. 医薬品インタビューフォーム作成の経緯

医療用医薬品の基本的な要約として医療用医薬品添付文書(以下、添付文書と略す)がある。医療現場で医師、薬剤師等の医療従事者が日常業務に必要な医薬品の適正使用情報を活用する際には、添付文書に記載された情報を裏付け更に詳細な情報が必要な場合がある。

医療現場では、当該医薬品について製薬企業の医薬情報担当者等に情報の追加請求や質疑をして情報を補完して対処してきている。この際に必要な情報を網羅的に入手するための情報リストとしてインタビューフォームが誕生した。

昭和63年に日本病院薬剤師会(以下、日病薬と略す)学術第2小委員会が「医薬品インタビューフォーム」(以下、I Fと略す)の位置付け並びにI F記載様式を策定した。その後、医療従事者向け並びに患者向け医薬品情報ニーズの変化を受けて、平成10年9月に日病薬学術第3小委員会においてI F記載要領の改訂が行われた。

更に10年が経過した現在、医薬品情報の創り手である製薬企業、使い手である医療現場の薬剤師、双方にとって薬事・医療環境は大きく変化したことを受けて、平成20年9月に日病薬医薬情報委員会において新たなI F記載要領が策定された。

2. I Fとは

I Fは「添付文書等の情報を補完し、薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な、医薬品の品質管理のための情報、処方設計のための情報、調剤のための情報、医薬品の適正使用のための情報、薬学的な患者ケアのための情報等が集約された総合的な個別の医薬品解説書として、日病薬が記載要領を策定し薬剤師等のために当該医薬品の製薬企業に作成及び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。

ただし、薬事法・製薬企業機密等に関わるもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師自らが評価・判断・提供すべき事項等はI Fの記載事項とはならない。言い換えると、製薬企業から提供されたI Fは、薬剤師自らが評価・判断・臨床適応するとともに、必要な補完をするものという認識を持つことを前提としている。

[I Fの様式]

- ① 規格はA4版、横書きとし、原則として9ポイント以上の字体(図表は除く)記載し、一色刷りとする。ただし、添付文書で赤枠・赤字を用いた場合には、電子媒体ではこれに従うものとする。
- ② I F記載要領に基づき作成し、各項目名はゴシック体で記載する。
- ③ 表紙の記載は統一し、表紙に続けて日病薬作成の「I F利用の手引きの概要」の全文を記載するものとし、2頁にまとめる。

[I Fの作成]

- ① I Fは原則として製剤の投与経路別(内用剤、注射剤、外用剤)に作成される。
- ② I Fに記載する項目及び配列は日病薬が策定したI F記載要領に準拠する。
- ③ 添付文書の内容を補完するものI Fの主旨に沿って必要な情報が記載される。
- ④ 製薬企業の機密等に関するもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師をはじめ医療従事者自らが評価・判断・提供すべき事項については記載されない。
- ⑤ 「I F記載要領2008」により作成されたI Fは、電子媒体での提供を基本とし、必要に応じて薬剤師が電子媒体(PDF)から印刷して使用する。企業での製本は必須ではない。

[I F の発行]

- ① 「医薬品インタビューフォーム記載要領2008（以下、「 I F 記載要領2008と略す）」は、平成21年4月以降に承認された新医薬品から適用となる。」
- ② 上記以外の医薬品については、「 I F 記載要領2008」による作成・提供は強制されるものではない。
- ③ 使用上の注意の改訂、再審査結果又は再評価結果（臨床再評価）が公表された時点並びに適応症の拡大等がなされ、記載すべき内容が大きく変わった場合には I F が改訂される。

3. I F の利用にあたって

「医薬品インタビューフォーム記載要領2008」においては、従来の主にMRによる紙媒体での提供に替え、 P D F ファイルによる電子媒体での提供を基本としている。情報を利用する薬剤師は、電子媒体から印刷して利用することが原則で、医療機関での I T 環境によっては必要に応じてMRに印刷物での提供を依頼してもよいこととした。

電子媒体の I F については、医薬品医療機器総合機構の医薬品医療機器情報提供ホームページに掲載場所が設定されている。

製薬企業は「医薬品インタビューフォーム作成の手引き」に従って作成・提供するが、 I F の原点を踏まえ、医療現場に不足している情報や I F 作成時に記載し難い情報等については製薬企業のMR等へのインタビューにより薬剤師等自らが内容を充実させ、 I F の利用性を高める必要がある。

また、随時改訂される使用上の注意等に関する事項に関しては、 I F が改訂されるまでの間は、当該医薬品の製薬企業が提供する添付文書やお知らせ文書等、あるいは医薬品医療機器情報配信サービス等により薬剤師等自らが整備するとともに、 I F の使用にあたっては、最新の添付文書を医薬品医療機器情報提供ホームページで確認する。

なお、適正使用や安全性の確保の点から記載されている「臨床成績」や「主な外国での発売状況」に関する項目等は承認事項に関わることもあり、その取扱いには十分留意すべきである。

4. 利用に際しての留意点

I F を薬剤師等の日常業務において欠かすことができない医薬品情報源として活用して頂きたい。しかし、薬事法や医療用医薬品プロモーションコード等による規制により、製薬企業が医薬品情報として提供できる範囲には自ずと限界がある。

I F は日病薬の記載要領を受けて、当該医薬品の製薬企業が作成・提供するものであることから、記載・表現には制約を受けざるを得ないことを認識しておかなければならない。

また製薬企業は、 I F があくまでも添付文書を補完する情報資材であり、今後のインタビューフォームでの公開等を踏まえて、薬事法上の広告規制に抵触しないよう留意し作成されていることを理解して情報活用する必要がある。

(2008年9月)

目 次

I. 概要に関する項目	
1. 開発の経緯	1
2. 製品の治療学的・製剤学的特性	1
II. 名称に関する項目	
1. 販売名	2
2. 一般名	2
3. 構造式又は示性式	2
4. 分子式及び分子量	2
5. 化学名（命名法）	2
6. 慣用名，別名，略号，記号番号	2
7. CAS登録番号	2
III. 有効成分に関する項目	
1. 物理化学の性質	3
2. 有効成分の各種条件下における安定性	3
3. 有効成分の確認試験法	3
4. 有効成分の定量法	3
IV. 製剤に関する項目	
1. 剤形	4
2. 製剤の組成	5
3. 懸濁剤，乳剤の分散性に対する注意	5
4. 製剤の各種条件下における安定性	5
5. 調整法及び溶解後の安定性	5
6. 他剤との配合変化（物理化学的変化）	5
7. 溶出性	5
8. 生物学的試験法	6
9. 製剤中の有効成分の確認試験法	6
10. 製剤中の有効成分の定量法	6
11. 力価	6
12. 混入する可能性のある夾雑物	6
13. 治療上注意が必要な容器に関する情報	6
14. その他	6
V. 治療に関する項目	
1. 効能又は効果	7
2. 用法及び用量	7
3. 臨床成績	7
VI. 薬効薬理に関する項目	
1. 薬理学的に関連ある化合物又は化合物群	9
2. 薬理作用	9
VII. 薬物動態に関する項目	
1. 血中濃度の推移・測定法	10
2. 薬物速度論的パラメータ	10
3. 吸収	10
4. 分布	11
5. 代謝	11
6. 排泄	11
7. 透析等による除去率	11

VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目	
1. 警告内容とその理由	12
2. 禁忌内容とその理由（原則禁忌を含む）	12
3. 効能又は効果に関する使用上の注意とその理由	12
4. 用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由	12
5. 慎重投与内容とその理由	12
6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法	12
7. 相互作用	12
8. 副作用	12
9. 高齢者への投与	13
10. 妊婦，産婦，授乳婦等への投与	13
11. 小児等への投与	13
12. 臨床検査結果に及ぼす影響	13
13. 過量投与	13
14. 適用上の注意	13
15. その他の注意	13
16. その他	13
IX. 非臨床試験に関する項目	
1. 薬理試験	14
2. 毒性試験	14
X. 管理的事項に関する項目	
1. 規制区分	15
2. 有効期間又は使用期限	15
3. 貯法・保存条件	15
4. 薬剤取扱い上の注意点	15
5. 承認条件等	15
6. 包装	15
7. 容器の材質	15
8. 同一成分・同効薬	15
9. 国際誕生年月日	16
10. 製造販売承認年月日及び承認番号	16
11. 薬価基準収載年月日	16
12. 効能又は効果追加，用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容	16
13. 再審査結果，再評価結果公表年月日及びその内容	16
14. 再審査期間	16
15. 投薬期間制限医薬品に関する情報	16
16. 各種コード	16
17. 保険給付上の注意	16
X I. 文献	
1. 引用文献	17
2. その他の参考文献	17
X II. 参考資料	
1. 主な外国での発売状況	17
2. 海外における臨床支援情報	17
X III. 備考	
その他の関連資料	17

I. 概要に関する項目

1. 開発の経緯

「バイラブ錠 20mg」、「バイラブ顆粒 10%」は 2006 年 7 月 24 日に医療事故防止に伴う販売名変更品として製造販売承認を取得しました。旧販売名である「バイラブ」、「バイラブ G」の代替新規品として 2006 年 12 月 8 日付で薬価基準追補収載され、発売を開始しました。

2. 製品の治療学的・製剤学的特性

- ① ビタミン B₂ に酪酸をエステル結合させることにより、脂溶性で持続型になっている。
- ② ビタミン B₂ 作用の他にコレステロール生合成抑制作用を有し、高コレステロール血症の適応を有する。

Ⅱ. 名称に関する項目

1. 販売名

(1) 和名

バイラブ錠 20mg
バイラブ顆粒 10%

(2) 洋名

BI-LOVE Tablets 20mg
BI-LOVE Granules 10%

(3) 名称の由来

特になし

2. 一般名

(1) 和名(命名法)

リボフラビン酪酸エステル(JAN)

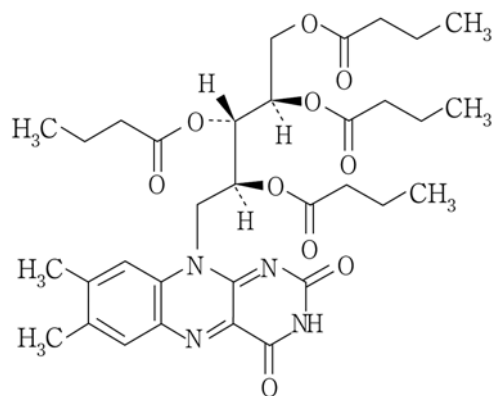
(2) 洋名(命名法)

Riboflavin Butyrate(JAN)

(3) ステム

不明

3. 構造式又は示性式



4. 分子式及び分子量

分子式：C₃₃H₄₄N₄O₁₀

分子量：666.72

5. 化学名(命名法)

(2*R*,3*S*,4*S*)-5-(7,8-Dimethyl-2,4-dioxo-3,4-dihydrobenzo[*g*]pteridin-10(2*H*)-yl)pentan-1,2,3,4-tetrayl tetrabutanoate

6. 慣用名, 別名, 略号, 記号番号

特になし

7. CAS登録番号

[752-56-7]

Ⅲ. 有効成分に関する項目

1. 物理化学的性質

(1) 外観・性状

だいたい黄色の結晶又は結晶性の粉末で、わずかに特異なにおいがあり、味はわずかに苦い。

(2) 溶解性

メタノール、エタノール(95)又はクロロホルムに溶けやすく、ジエチルエーテルに溶けにくく、水にほとんど溶けない。

(3) 吸湿性

該当資料なし

(4) 融点（分解点）、沸点、凝固点

146～150℃

(5) 酸塩基解離定数

該当資料なし

(6) 分配係数

該当資料なし

(7) その他の主な示性値

乾燥減量：0.5%以下（1g、減圧、シリカゲル、4時間）

強熱残分：0.1%以下（1g）

2. 有効成分の各種条件下における安定性

光によって分解する。

3. 有効成分の確認試験法（第十五改正日本薬局方解説書による）

(1) 蛍光反応による確認

(2) 塩化鉄（Ⅲ）試液による呈色反応

(3) 紫外可視吸光度測定法による吸収スペクトル測定

4. 有効成分の定量法（第十五改正日本薬局方解説書による）

紫外可視吸光度測定法

IV. 製剤に関する項目

1. 剤形

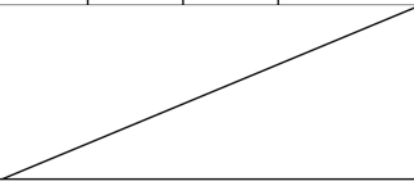
(1) 剤形の区別、規格及び性状

1) 剤形の区別：

バイラブ錠 20mg：錠剤（裸錠）

バイラブ顆粒 10%：顆粒剤

2) 性状：

販売名	剤形	色調・性状	外形			識別※ コード
			表	裏	側面	
バイラブ錠20mg	裸錠	黄色～橙黄色 (割線入り)				IC-442
バイラブ顆粒10%	顆粒剤	黄色～橙黄色 (わずかに特異 なにおいがあり、 味はほとんどない)				

3) 規格：

バイラブ錠 20mg：1錠中にリボフラビン酪酸エステル 20mg を含有する。

バイラブ顆粒 10%：1g 中にリボフラビン酪酸エステル 100mg を含有する。

(2) 製剤の物性

＜バイラブ錠 20mg＞

溶出試験：日本薬局方外医薬品規格第三部に定められたリボフラビン酪酸エステル 20mg 錠の溶出規格に適合している。

＜バイラブ顆粒 10%＞

溶出試験：日本薬局方外医薬品規格第三部に定められたリボフラビン酪酸エステル 10%顆粒の溶出規格に適合している。

(3) 識別コード

バイラブ錠 20mg：包装材料に「IC-442」と表示

バイラブ顆粒 10%：なし

(4) pH、浸透圧比、粘度、比重、無菌の旨及び安定な pH 域等

該当しない

2. 製剤の組成

(1) 有効成分（活性成分）の含量

バイラブ錠 20mg：1 錠中にリボフラビン酪酸エステル 20mg を含有する。

バイラブ顆粒 10%：1g 中にリボフラビン酪酸エステル 100mg を含有する。

(2) 添加物

バイラブ錠 20mg：

乳糖水和物（賦形剤）、トウモロコシデンプン（賦形剤）、結晶セルロース（賦形剤）、カルメロースカルシウム（崩壊剤）、ステアリン酸ポリオキシシル 40（崩壊剤）、カルメロースナトリウム（結合剤）、ステアリン酸マグネシウム（滑沢剤）

バイラブ顆粒 10%：

乳糖水和物（賦形剤）、トウモロコシデンプン（賦形剤）、カルボキシメチルセルロースナトリウム（賦形剤）

(3) その他

該当しない

3. 懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意

該当しない

4. 製剤の各種条件下における安定性

最終包装製品を用いた長期保存試験〔室温保存、3 年〕の結果、外観及び含量等は規格の範囲内であり、バイラブ錠 20mg・バイラブ顆粒 10%はいずれも室温保存において 3 年間安定であることが確認されている。¹⁾

5. 調製法及び溶解後の安定性

該当しない

6. 他剤との配合変化（物理化学的変化）

該当資料なし

7. 溶出性

＜バイラブ錠 20mg＞

バイラブ錠 20mg は日本薬局方外医薬品規格第 3 部に定められたリボフラビン酪酸エステル 20mg 錠の溶出規格に適合していることが確認されている。

（方法）日局溶出試験法パドル法

条件：回転数	50rpm
試験液	ポリソルベート 80 に水を加えた液
分析法	紫外可視吸光度測定法

（結果）90 分間の溶出率が 75%以上のときは適合する。

＜バイラブ顆粒 10%＞

バイラブ顆粒 10%は日本薬局方外医薬品規格第 3 部に定められたリボフラビン酪酸エステル 10%顆粒の溶出規格に適合していることが確認されている。

（方法）日局溶出試験法パドル法

条件：回転数	50rpm
試験液	ポリソルベート 80 に水を加えた液
分析法	紫外可視吸光度測定法

（結果）45 分間の溶出率が 75%以上のときは適合する。

8. 生物学的試験法

該当しない

9. 製剤中の有効成分の確認試験法（製造販売承認書による）

＜バイラブ錠 20mg・バイラブ顆粒 10%＞

- （1）蛍光反応による確認
- （2）呈色反応
- （3）紫外可視吸光度測定法による吸収スペクトル測定

10. 製剤中の有効成分の定量法（製造販売承認書による）

＜バイラブ錠 20mg・バイラブ顆粒 10%＞

紫外可視吸光度測定法

11. 力価

本剤は力価表示に該当しない。

12. 混入する可能性のある夾雑物

該当資料なし

13. 治療上注意が必要な容器に関する情報

該当資料なし

14. その他

該当しない

V. 治療に関する項目

1. 効能又は効果

- 高コレステロール血症
 - ビタミン B₂ 欠乏症の予防及び治療
 - 下記疾患のうち、ビタミン B₂ の欠乏又は代謝障害が関与すると推定される場合。
口角炎、口唇炎、舌炎、脂漏性湿疹、結膜炎、びまん性表層角膜炎
 - ビタミン B₂ の需要が増大し、食事からの摂取が不十分な際の補給（消耗性疾患、妊産婦、授乳婦、はげしい肉体労働時）。
- 高コレステロール血症及びビタミン B₂ の欠乏又は代謝障害が関与すると推定される場合の適応に対して、効果がないのに月余にわたって漫然と使用しないこと。

2. 用法及び用量

リボフラビン酪酸エステルとして、通常、成人 1 日 5～20mg を 2～3 回に分割経口投与する。
高コレステロール血症には、通常、成人 1 日 60～120mg を 2～3 回に分割経口投与する。
なお、年齢、症状により適宜増減する。

3. 臨床成績

(1) 臨床データパッケージ（2009年4月以降承認品目）

該当しない

(2) 臨床効果

該当資料なし

(3) 臨床薬理試験：忍容性試験

該当資料なし

(4) 探索的試験：用量反応探索試験

該当資料なし

(5) 検証的試験

1) 無作為化並行用量反応試験

該当資料なし

2) 比較試験

該当資料なし

3) 安全性試験

該当資料なし

4) 患者・病態別試験

該当資料なし

(6) 治療的使用

**1) 使用成績調査・特定使用成績調査(特別調査)・
製造販売後臨床試験(市販後臨床試験)**

該当資料なし

2) 承認条件として実施予定の内容又は実施した試験の概要

該当しない

VI. 薬効薬理に関する項目

1. 薬理学的に関連ある化合物又は化合物群

リボフラビン、フラビンアデニンジヌクレオチド

2. 薬理作用

(1) 作用部位・作用機序

ビタミン B₂作用を示し、ビタミン B₂欠乏症に治療効果を持つ。また、肝のコレステロール生合成抑制とコレステロール排泄若しくは異化作用促進による血中脂質代謝改善作用、中性脂肪抑制作用、リン脂質抑制作用、過酸化脂質抑制作用（*in vitro* で油脂又は飽和脂肪酸の自動酸化による過酸化脂質の生成の抑制及び過酸化脂質の分解促進が認められている）、HDL コレステロール上昇作用、血小板凝集抑制作用を示す。

（第十五改正日本薬局方解説書による）

(2) 薬効を裏付ける試験成績

該当資料なし

(3) 作用発現時間・持続時間

該当資料なし

VII. 薬物動態に関する項目

1. 血中濃度の推移・測定法

(1) 治療上有効な血中濃度

該当資料なし

(2) 最高血中濃度到達時間

該当資料なし

(3) 臨床試験で確認された血中濃度

該当資料なし

(4) 中毒域

該当資料なし

(5) 食事・併用薬の影響

該当資料なし

(6) 母集団(ポピュレーション)解析により判明した薬物体内動態変動要因

該当資料なし

2. 薬物速度論的パラメータ

(1) コンパートメントモデル

該当資料なし

(2) 吸収速度定数

該当資料なし

(3) バイオアベイラビリティ

該当資料なし

(4) 消失速度定数

該当資料なし

(5) クリアランス

該当資料なし

(6) 分布容積

該当資料なし

(7) 血漿蛋白結合率

該当資料なし

3. 吸収

該当資料なし

4. 分布

(1) 血液－脳関門通過性

該当資料なし

(2) 血液－胎盤関門通過性

該当資料なし

(3) 乳汁中への移行性

該当資料なし

(4) 髄液への移行性

該当資料なし

(5) その他の組織への移行性

該当資料なし

5. 代謝

(1) 代謝部位及び代謝経路

該当資料なし

(2) 代謝に関与する酵素（CYP450等）の分子種

該当資料なし

(3) 初回通過効果の有無及びその割合

該当資料なし

(4) 代謝物の活性の有無及び比率

該当資料なし

(5) 活性代謝物の速度論的パラメータ

該当資料なし

6. 排泄

(1) 排泄部位及び経路

該当資料なし

(2) 排泄率

該当資料なし

(3) 排泄速度

該当資料なし

7. 透析等による除去率

腹膜透析：該当資料なし

血液透析：該当資料なし

直接血液灌流：該当資料なし

Ⅷ. 安全性（使用上の注意等）に関する項目

1. 警告内容とその理由

該当しない

2. 禁忌内容とその理由（原則禁忌を含む）

該当しない

3. 効能・効果に関連する使用上の注意とその理由

該当しない

4. 用法・用量に関連する使用上の注意とその理由

該当しない

5. 慎重投与内容とその理由

該当しない

6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法

該当しない

7. 相互作用

（1）併用禁忌とその理由

該当しない

（2）併用注意とその理由

該当しない

8. 副作用

（1）副作用の概要

本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。

（2）重大な副作用と初期症状

該当しない

（3）その他の副作用

	頻度不明
消化器	食欲不振、悪心、下痢、胃部不快感、胃部膨満感等

（4）項目別副作用発現頻度及び臨床検査値異常一覧

項目別副作用発現頻度：該当資料なし

臨床検査値異常一覧：該当資料なし

（5）基礎疾患，合併症，重症度及び手術の有無等背景別の副作用発現頻度

該当資料なし

（6）薬物アレルギーに対する注意及び試験法

該当資料なし

9. 高齢者への投与

該当しない

10. 妊婦，産婦，授乳婦等への投与

該当資料なし

11. 小児等への投与

該当資料なし

12. 臨床検査結果に及ぼす影響

尿を黄変させ、臨床検査値に影響を与えることがある。

13. 過量投与

該当しない

14. 適用上の注意

薬剤交付時：

PTP 包装の薬剤は PTP シートから取り出して服用するよう指導すること。

（PTP シートの誤飲により、硬い鋭角部が食道粘膜へ刺入し、更には穿孔をおこして縦隔洞炎等の重篤な合併症を併発することが報告されている）

15. その他の注意

該当しない

16. その他

該当しない

IX. 非臨床試験に関する項目

1. 薬理試験

(1) 薬効薬理試験（「VI. 薬効薬理に関する項目」参照）

該当資料なし

(2) 副次的薬理試験

該当資料なし

(3) 安全性薬理試験

該当資料なし

(4) その他の薬理試験

該当資料なし

2. 毒性試験

(1) 単回投与毒性試験

該当資料なし

(2) 反復投与毒性試験

該当資料なし

(3) 生殖発生毒性試験

該当資料なし

(4) その他の特殊毒性

該当資料なし

X. 管理的事項に関する項目

1. 規制区分

製剤	: バイラブ錠 20mg	該当しない
	バイラブ顆粒 10%	該当しない
有効成分	: リボフラビン酪酸エステル	該当しない

2. 有効期間又は使用期限

＜バイラブ錠 20mg・バイラブ顆粒 10%＞
使用期限：3 年（安定性試験結果に基づく）

3. 貯法・保存条件

室温保存

4. 薬剤取扱い上の注意点

（1）薬局での取り扱いについて

該当しない

（2）薬剤交付時の注意（患者等に留意すべき必須事項等）

「Ⅷ. 安全性（使用上の注意等）に関する項目」の 1 4. 適用上の注意の項を参照

5. 承認条件等

該当しない

6. 包装

＜バイラブ錠 20mg＞
100 錠（PTP）
500 錠（PTP）
1000 錠（PTP）
1000 錠（バラ）
＜バイラブ顆粒 10%＞
100g
500g

7. 容器の材質

＜バイラブ錠 20mg＞
P T P 包装：ポリ塩化ビニール（PVC）、アルミ箔／紙箱
バ ラ 包装：ポリエチレン（PE）袋／ブリキ缶
＜バイラブ顆粒 10%＞
ポリエチレン（PE）袋／ブリキ缶

8. 同一成分・同効薬

（1）同一成分薬：

ハイボン錠 20mg・ハイボン顆粒 10%（田辺三菱）

（2）同 効 薬：

リボフラビン、リボフラビンリン酸エステルナトリウム、フラビンアデニン
ジヌクレオチド

9. 国際誕生年月日

該当しない

10. 製造販売承認月日及び承認番号

	製造販売承認年月日	承認番号
バイラブ錠 20mg	2006 年 7 月 24 日	21800AMX10578000
バイラブ顆粒 10%	2006 年 7 月 24 日	21800AMX10579000

11. 薬価基準収載年月日

バイラブ錠 20mg : 2006 年 12 月 8 日

バイラブ顆粒 10% : 2006 年 12 月 8 日

12. 効能又は効果追加, 用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容

該当しない

13. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容

○1977 年 5 月 11 日付薬発第 449 号厚生省薬務局長通知

有効と判定する根拠がないものと判定された効能・効果 : 「アレルギー性疾患、網膜疾患」

○1995 年 9 月 7 日付薬発第 801 号厚生省薬務局長通知「医薬品再評価結果平成 7 年度 (その 1)」について

評価判定 : 効能・効果「高脂質血症」について有用性の認められた「高コレステロール血症」に改めた。

14. 再審査期間

該当しない

15. 投薬期間制限医薬品に関する情報

本剤は投薬期間に関する制限は定められていない。

16. 各種コード

販 売 名	厚生労働省薬価 基準収載コード	レセプト 電算 コード	HOT 番号
バイラブ錠 20mg	3131002F1292	620004547	106907501
バイラブ顆粒 10%	3131002D1143	620004546	106903701

17. 保険給付上の注意

本剤は保険診療上の後発医薬品である。

X I . 文 献

1. 引用文献

第十五改正日本薬局方解説書 2006、廣川書店
1) 株式会社イセイ社内資料 (安定性試験)

2. その他の参考文献

該当資料なし

X II . 参 考 資 料

1. 主な外国での発売状況

該当しない

2. 海外における臨床支援情報

該当資料なし

X III . 備 考

その他の関連資料

該当資料なし